

むつ市キャッシュレス決済導入事業プロポーザル評価基準

評価項目及び評価内容について

書類審査（第1次審査）では、提出書類に対して事務局が評価を行う。ただし、参加者が4者以内の場合は、書類審査は行わない。プレゼンテーション及びヒアリング（第2次審査）では、下記の評価項目及び評価内容に基づき採点し、各審査委員の採点を合計したものに審査委員ごとに高得点者から順に順位を付ける。
 参加事業者ごとに第1位の数が多し者を最優秀提案者（受託候補者）とする。第1位の数が同数である場合には、各審査委員の採点結果の合計が多い方を最優秀提案者（受託候補者）として選定する。
 書類審査とプレゼンテーション審査の評価項目及び配点は同一とする。
 なお、採点の合計が同点となる者が複数あるときは、導入に係る見積価格及び次年度以降のランニングコスト（5年分として換算）の合計金額が低い方を最優秀提案者（受託候補者）とする。
 参加事業者全てにおいて、採点結果の平均点が60点に満たない場合は最優秀提案者とししない。

評価基準

評価	記号
非常に優れている	A
優れている	B
標準	C
劣っている	D
非常に劣っている	E

	審査項目	評価ポイント	評価基準					点数
			A	B	C	D	E	
1	法人の継続性・安定性	運営は安定（資本金・従業員数等）しているか	5	4	3	2	1	5
2	受託実績	過去3年間で官公庁からの受託実績が十分にあるか	5	4	3	2	1	5
3	運営体制	事業内容と照らして、実施体制に係る人数、協力体制等のほか、業務責任者の業務の経験年数は適切か	5	4	3	2	1	5
		地元企業の活用や地元企業との連携体制があるか（注釈参照）	10		6		2	10
4	見積金額の妥当性	導入費用の内訳が提案事業に対して妥当な額となっているか	5	4	3	2	1	5
		次年度以降のランニングコストが提案事業に対して妥当な額となっているか	5	4	3	2	1	5
※上記1～4は事務局で採点するものとする。 （注釈）地元企業の活用や地元企業との連携体制があるかについての評価基準 A・・・10点 参加事業者（共同提案の場合構成事業者を含む）がむつ市内に本店又は営業所等を有する者 C・・・6点 業務の一部を下請けに付する場合、むつ市内に本店又は営業所等を有する者を選定する体制が構築されている E・・・2点 提案時点ではむつ市内に本店又は営業所等を有する者を選定する体制が構築されていない								

【非公開】 審査項目及び評価内容表（案）

5	提案内容	POSレジ及び決済端末は、市民はもとより職員にとってもわかりやすく、操作しやすいものであるか	5	4	3	2	1	5
		多様なキャッシュレス決済が利用可能か	5	4	3	2	1	5
		円滑な入金等の処理及び窓口業務における時間の短縮やミス防止につながる機能を有し、業務全体の効率化が期待できるか	5	4	3	2	1	5
		収納金の市指定口座への入金時期や明細の提供時期は、迅速かつ無理のないスケジュールとなっているか	5	4	3	2	1	5
		クラウド型集計システムは、集計情報が取得しやすく、加工処理も簡易にできるものとなっているか	5	4	3	2	1	5
		決済端末やPOSレジ、クラウド型集計システム等は、情報漏えい及びセキュリティ対策が十分施されたものであるか	5	4	3	2	1	5
		決済手数料等の支払は、請求書払いなど市の事務負担とならない方法となっているか	5	4	3	2	1	5
		導入機器（POSレジ、決済端末、自動釣り銭機、周辺機器）は省スペース化への工夫や提案が示されているか	5	4	3	2	1	5
		職員研修の内容はキャッシュレス決済を円滑に開始するための操作手順等の理解や習得を促進できるような内容となっているか	5	4	3	2	1	5
6	運用保守・サポート体制	保守・運用上のサービスが当市にとって必要十分な内容であり、安定した業務を行うためのバックアップ体制、運用支援が期待できるか	5	4	3	2	1	5
		導入機器やPOSレジ、クラウド集計システム等に障害が発生した際の復旧までの対応が迅速で、職員の運用負荷軽減に繋がる提案内容となっているか	5	4	3	2	1	5
		決済手数料や保守、サポート等の運用費用のコスト削減が期待できる提案内容となっているか	5	4	3	2	1	5
7	独自提案	将来的にデジタル地域通貨での決済が可能となるなど、仕様書以上の提案内容となっているか	5	4	3	2	1	5
点数合計								100